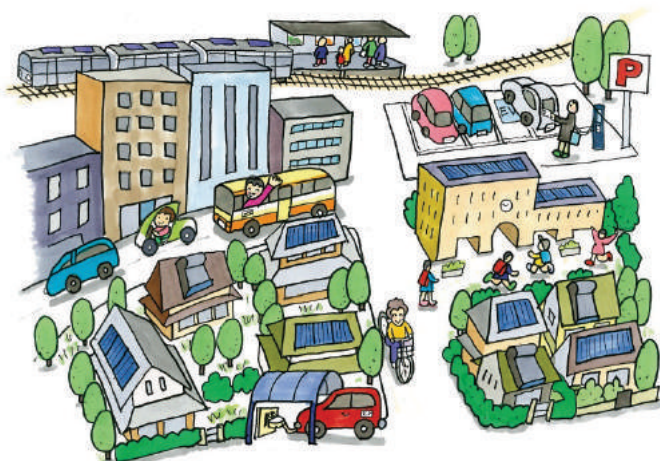


安城市環境基本計画

環境負荷の少ない、人と自然が共生する、
良好な環境が持続的に発展するまち

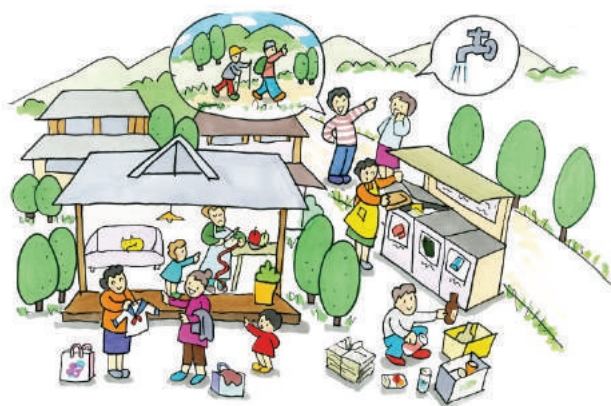
低炭素なまちをつくる



暮らしと自然を守るまちをつくる



資源が循環するまちをつくる



市民みんなが行動するまちをつくる



平成28年4月

安 城 市

～環境基本計画が目指すまちの将来像と 4 つの基本目標～

本計画では、目指すまちの将来像を「**環境負荷の少ない、人と自然が共生する、良好な環境が持続**



基本目標 1 低炭素なまちをつくる

生活や移動におけるエネルギーの利用、経済活動といった日常の各場面で、市民・事業者・市が、二酸化炭素排出量の削減につながる行動に取り組むことで「低炭素なまち」を目指していきます。

分野別目標	基本的施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
エネルギーの 効率的な利用	省エネルギーの推進	1 人 1 日あたり家庭用電気使用量	5.56kWh	5.47kWh
	エネルギーの地産地消の推進	市内での再生可能エネルギーによる 発電容量の合計	30,100kw	66,000kw
適切な交通手段 の選択	環境に優しい自動車の利用促進	安城市内における次世代自動車普及台数	49 台	500 台
	自転車の利用促進	市内の移動で自転車を利用する人の割合	8.6%	9.5%
	公共交通機関の利用促進	公共交通機関に対する満足度	49.4% (平成 27 年度)	54%
環境と調和した 事業活動の促進	事業者の取組み支援	環境配慮に関する行動や事業活動を行った 事業者数	75 件	80 件



基本目標 3 資源が循環するまちをつくる

モノを買うとき、捨てるとき、そして水を使うときに、市民・事業者・市が、資源の循環について考え、行動することができる「資源が循環するまち」を目指していきます。

分野別目標	基本的施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
資源の循環	2R（リデュース・リユース）の 推進	2R の啓発回数	24 回／年	36 回／年
	リサイクルの推進	一般廃棄物の再生利用（リサイクル）率	24.2% (平成 25 年度)	25.5%
ごみ減量の推進	ごみ分別、減量の徹底	1 人 1 日あたりの最終処分量	92 g	88 g
水循環の保全	水資源の保全と意識の向上	水源地である長野県根羽村に対する 市民の認知度	31%	50%

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

地球表面の大気や海の平均温度が長期的に上昇する現象を「地球温暖化」といいます。地球温暖化の主な要因は、人の活動に伴い排出される温室効果ガスの増加とされています。干ばつや大雨、熱波など極端な気象現象との関連も指摘されており、「気候変動」とも言われています。

近年、熱中症による死者が出る、熱帯性の感染症が日本でも発生する、大雨による洪水が発生するなど、直接、生命や財産を脅かす形で影響が現れています。また、気象条件の変化で世界各地の農業生産が低下し、穀物や野菜、果物の値段が大幅に上がる恐れもあります。

今や身近に迫りつつある問題である地球温暖化に対し、安城市では環境基本計画に内包する計画として「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を定め、温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。なお目標年度は、環境基本計画に合わせ平成 32 年度（2020 年度）とします。



1. 低炭素なまちをつくる

「低炭素なまち」とは「二酸化炭素の排出が少ないまち」。地球温暖化の解決には、生活を見直し、二酸化炭素の排出量を削減することが必要です。

エネルギーの効率的な利用

省エネルギーの推進

「省エネルギー型住宅」や「省エネルギー機器」の普及を進めて、家庭で使用するエネルギーの削減を目指します。

こんな行動を！

- ・電気やガスなどのエネルギーの使用量を意識してみよう。
- ・家電や照明を購入する際は、省エネタイプのものを考慮しましょう。

エネルギーの地産地消の推進

再生可能エネルギーの利用を進め、エネルギーを地産地消する仕組みを導入することにより、災害に強い低炭素なまちをつくります。

こんな行動を！

- ・電力の小売自由化で電力会社を選択する際は、環境への負荷の少ない電力であるかも考慮しましょう。
- ・太陽光発電システムや太陽熱を利用した設備の導入について考えてみましょう。

適切な交通手段の選択

環境に優しい自動車の利用促進

走行時の二酸化炭素排出量の少ない自動車を活用し、移動時の利便性は下げずに、環境への負荷を減らしていきます。

こんな行動を！

- ・次世代自動車の仕組みや利点について、知りましょう。
- ・自家用車を買う際は、燃費の良い自動車やハイブリッド車、電気自動車など、移動時の二酸化炭素排出量の少ない車種を検討しましょう。



自転車の利用促進

環境に優しい交通手段である自転車の利用を進めるとともに、自転車を利用しやすいまちをつくります。

こんな行動を！

- ・移動手段として利用するほかに、健康づくりやレジャーとしても自転車の乗る機会をつくりましょう。
- ・短い距離の移動では、自動車でなく、自転車を使うように習慣づけましょう。



公共交通機関の利用促進

公共交通機関を充実、利便性を向上させ、利用を促進することで、移動時の環境への負荷を減らしていきます。

こんな行動を！

- ・公共交通機関を利用する機会をつくり、公共交通機関に親しみましょう。
- ・公共交通機関が無理なく利用できる場合は、自家用車ではなく、公共交通機関を使いましょう。

環境と調和した事業活動の促進

事業者の取組み支援

ものづくり企業をはじめとする事業者の取組みを支援し、産業部門の環境への負荷が減るように貢献していきます。

こんな行動を！

- ・安城市内の事業者が製造している環境配慮製品について知りましょう。
- ・安城市内の事業者が製造している環境配慮製品を利用してみましょう。





2. 暮らしと自然を守るまちをつくる

生活の質を高めるには、人間も生き物も快適に過ごせる環境をつくる必要があります。

快適な暮らしの実現

公害の防止

公害の発生源対策、大気や騒音及び振動等の公害に対する監視を行い、公害のないまちをつくります。

こんな行動を！

- ・野焼きをしない、不必要な騒音を発生させないなど、周囲の生活環境に配慮しましょう。

緑あふれる美しい都市景観づくり

景観を損ねる放置自転車等をなくすとともに、緑地を増やし、美しく快適な都市空間をつくります。

こんな行動を！

- ・生活の中でまちの景観について意識してみましょう。
- ・自宅の敷地内やベランダで植物を育てて、緑化を行いましょう。

安全・安心で快適な生活環境の向上

公害の発生源対策、大気や騒音及び振動等の公害に対する監視を行い、公害のないまちをつくります。

こんな行動を！

- ・道路や公園など、公共の場にごみをポイ捨てしないなど「さわやかマナー」を守りましょう。
- ・定期的に自宅の周辺のごみを拾うなど、美化活動を行いましょう。



自然との共生



水辺の環境保全

河川、油ヶ淵等の汚れの原因となる生活排水対策を進め、水辺に親しむ機会を増やし、水質環境の保全に努めます。

こんな行動を！

- ・油ヶ淵や身近な河川など、安城市内の水辺の環境について知知りましょう。
- ・家庭の排水がどこを流してどのように処理されているのか意識し、汚れた水を流さないようにしましょう。

生物多様性の保全

自然への理解を深め、生物多様性を保全するまちをつくります。

こんな行動を！

- ・身近な自然に触れ合う機会をつくりましょう。
- ・ペットとして飼っている生物を外に逃がさないようにしましょう。
- ・外来生物の生態系への影響など、生物多様性について正しい知識を持ちましょう。



農のある暮らしづくり

農に親しむ環境づくり

農業に親しむ機会をつくり、輸送や温度管理にかかるエネルギーの少ない地産地消を推進することで、食に関する環境への負荷が少ないまちづくりを進めます。

こんな行動を！

- ・イベント等の機会に農作業を体験してみましょう。
- ・地元でつくられている農産物について知知りましょう。
- ・買い物のはきは、地元の野菜や果物を選びましょう。

農と環境の保全

農薬や化学肥料の使用による環境への影響を抑えつつ、農地からの「恵み」を生かした快適な暮らしを守っていきます。

こんな行動を！

- ・生き物の生息する場所、雨水をためて調整する機能など田んぼの持つ様々な役割について知知りましょう。
- ・農薬や化学肥料は、生き物に影響を及ぼすことのないよう適正に使用しましょう。



3. 資源が循環するまちをつくる

資源の多くを輸入に依存する日本は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、資源循環型の暮らしに転換していく必要があります。

資源の循環

2R（リデュース・リユース）の推進

2R（発生抑制：リデュース、再利用：リユース）への意識付けをするための活動を推進していきます。

こんな行動を！

- ・リサイクルの前に、まず「ごみを出さない（リデュース）」、次に「繰り返し使う（リユース）」を心掛けるようにしましょう。
- ・新品を買う前にリユースで手に入るものがないか検討してみましょう。

リサイクルの推進

資源の回収システムの維持と、排出者のリサイクルに対する意識を高め、リサイクルの輪を広げていきます。

こんな行動を！

- ・ごみとして捨てる前にリサイクルが可能か確認しましょう。
- ・資源がリサイクルされて何になるのか知りましょう。
- ・リサイクル製品を購入しましょう。

ごみ減量の推進

ごみ分別、減量の徹底

ごみの分別、減量への行動が促進されるよう啓発と活動を支援していきます。

こんな行動を！

- ・生ごみは、そのまま捨てるのではなく、水気を切るなど可能な限り重量を減らすようにしましょう。
- ・生ごみ処理機やコンポストなど、生ごみを家庭で処理する機器の導入を検討してみましょう。



水循環の保全



水資源の保全と意識の向上

水を通じた交流の歴史を踏まえ、根羽村との交流を深め、水源の森を大切にする気持ちを育てていきます。

こんな行動を！

- ・水を安定的に使うには、水源林を保全していく必要があることを知りましょう。
- ・矢作川の水源地である根羽村について知りましょう。
- ・根羽村に行ってみましょう。

協働プロジェクト

「協働プロジェクト」は、環境基本計画の基本目標・基本的施策に関連する企画として、市民や事業者、行政職員がワークショップを通じて一緒に検討しました。

市民や事業者が実施し、市役所がサポートするという活動を念頭に考えたプロジェクトです。



Kii Mobi Appeal プロジェクト

～電気自動車 き～☆モビに乗ろうよ～

安城市で行われている電気自動車のカーシェアリングの実証実験「き～☆モビ」の認知度を上げ、利用率の向上を目指すプロジェクト。インターネットの活用などにより、特に18歳～20代の若年層を対象に利用者の拡大を図ります。

オトナな自転車乗りでヘルシー（低炭素・健康）生活を！！～ノー残業デーは、ノーカーデー～

自転車に乗らなくなった大人に自転車の楽しさを思い出してもらう「オトナの自転車乗り」を増やすプロジェクト。通勤でのスポーツ自転車の利用を通じて、エコな乗り物である自転車を広めます。



4. 市民みんなが行動するまちをつくる

環境問題は、様々な要因がからみ複雑化・多様化してきており、行政単独での課題解決は困難になっています。

日常の生活や事業活動が、環境を悪化させる要因の一つになっていることがあり、課題解決に向けては、市民一人ひとりが行動を起こすことが必要です。

次代につなぐ人づくり

● 環境学習の推進

人材や施設などの資源を生かして、環境学習の機会を創出していきます。

こんな行動を！

- ・ 環境に関するイベントや講座に参加してみましょう。
- ・ 環境に関するイベントや講座に参加した家族と感想や覚えた知識について話し合って共有しましょう。



参加と協働の推進



● 多様な主体による環境活動の推進

環境活動へ関心を持ち、参加・協働で取り組むことができる市民を増やしていきます。

こんな行動を！

- ・ 環境学習施設や市民団体が行うイベントや講座に参加してみましょう。
- ・ 環境について覚えた知識を他の市民に伝えましょう。



平成27年8月から12月にかけて全6回のワークショップを開催しました。

きれいな街はきれいな心を育てる

ポイ捨てが起こる原因の解決策は、心を育てること。ウォーキングとごみ拾いを兼ね備えたイベントを継続的に実施し、「ポイ捨てしない意識」を育てます。

半場川でもっと遊ぼうよ！！～半場川の原風景を残しつつ、人が集まる場所に～

水辺で遊んだことのない親子が水辺に触れる機会を提供し、水辺に訪れる人の増加を目指すプロジェクト。水辺を安全できれいな場所にして、遊び方を教えることで水をきれいに保つ心を醸成します。

ごみ減量!! このひと手間で変わる

補助制度のPRやエコクッキングの普及を通して生ごみを削減するプロジェクト。生ごみを減らして燃やせるごみの減量することで、地球温暖化防止も図ります。

根羽村グリーンツーリズム～水源地の保全に携わり、水源の恩恵を後世に伝える～

根羽村との交流を通して、水源地の保全に携わる人を増やすプロジェクト。根羽村の「食」を楽しみつつ、水源となる森林の保全活動を行うことで、水源の恩恵に気づく人を増やしていきます。

的に発展するまち」とし、それを実現するための柱として、4つの基本目標を設定します。



基本目標2 暮らしと自然を守るまちをつくる

市民・事業者・市が、身近な生活環境の質の向上について考え、行動することで、市民の「暮らし」と安城の「自然」が守られるまちを目指していきます。

分野別目標	基本的施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
快適な暮らしの実現	公害の防止	大気、土壌、騒音、ダイオキシン類に係る環境基準達成箇所数	32箇所	32箇所
	安全・安心で快適な生活環境の向上	安城市を環境に関するマナーが良いまちと感じる人の割合	4.5%	20%
	緑あふれる美しい都市景観づくり	樹高が3m以上になる樹木の本数	139,538 本	148,000 本
自然との共生	生物多様性の保全	生物多様性に関する活動を実施した回数	20 回	25 回
	水辺の環境保全	各河川における水質（BOD 値）及び油ヶ淵の水質（COD 値）の環境基準達成箇所数	20 箇所	21 箇所
農のある暮らしづくり	農に親しむ環境づくり	地元農産物を意識して購入する人の割合	21.9%	24.5%
	農と環境の保全	エコファーマー認定人数（延べ）	317 人	327 人



基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる

市民・事業者・市が、環境問題を「自分の問題」として意識することで、この環境を次代に引継ぐことのできる、持続可能な社会の姿「市民みんなが行動するまち」を目指していきます。

分野別目標	基本的施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
次代につなぐ人づくり	環境学習の推進	環境に関するイベントや講座への参加率	5.9%	20%
参加と協働の推進	多様な主体による環境活動の推進	協働による環境づくりに対する満足度	36.9% (平成 27 年度)	60%

温室効果ガス排出量の削減目標

日本から排出される温室効果ガスのうち 90%以上は二酸化炭素です。このため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では二酸化炭素の削減を目標にしています。

また、温室効果ガス排出量の大部分を占めるエネルギーに関する独自の目標も設定しました。

二酸化炭素排出量の削減目標

平成 25（2013）年度	平成 32（2020）年度	平成 42（2030）年度
2,051.5 千t-CO2 （基準年度）	平成 25 年度比 10.7%減 1,832 千t-CO2 （短期目標）	平成 25 年度比 26.0%減 1,518 千t-CO2 （長期目標）

エネルギーの目標

目標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
1 人 1 日あたり家庭用電気使用量	5.56kWh	5.47kWh
市内での再生可能エネルギーによる発電容量の合計	30,100kw	66,000kw
安城市内における次世代自動車普及台数	49 台	500 台

安城市環境基本計画とは

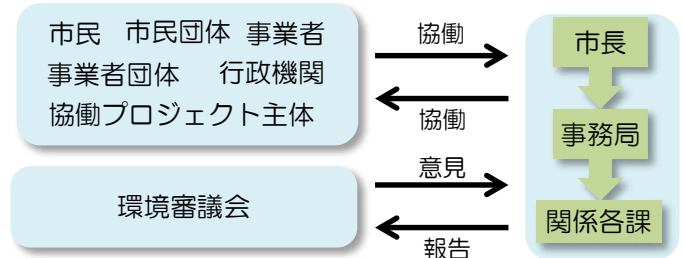
安城市環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的とした計画です。平成13年3月に計画期間20年（最終目標年次・平成32年度）の長期計画として策定しました。内容を社会情勢に応じて5年ごとに改定しており、今回の改定が、最終目標年次に向けた最後の改定（第3次改定）となります。

計画期間

本改定による計画期間は、平成28年4月から平成33年3月までの5年間です。

推進体制

市民や市民団体、各種団体や事業者、行政機関などが事業を協働して計画を推進するため、下図の体制を確立します。



計画の主体と役割

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、市を主体とします。それぞれの役割は以下のとおりです。



平成28年4月

安城市 環境部 環境都市推進課

〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号

TEL：0566-76-1111（代表） FAX：0566-76-1112